

議会だより

第121号／2008.5



エコ・アイガモ農法

第1回(3月)定例会

おもな内容

ページ

- 定例会で決まったこと…………… 2
- 一般質問(7名)…………… 6
- 議会活動の報告…………… 11

発行／長生村議会

編集／議会だより編集委員会

〒299-4394 千葉県長生郡長生村本郷1-77 ☎0475-32-2111・4744



村の木「ラカンマキ」



村の花「ハマヒルガオ」

平成20年 第1回定例会

平成20年第1回定例会を、3月7日から12日までの会期7日間で開催しました。

本定例会では、村長から新年度に向けての施政方針が述べられ、これに伴う平成20年度各会計予算など29議案のほか、報告1件、同意1件が上程され、いずれも原案どおり可決しました。

一般質問では、7人の議員が論議を交わしました。

長生村の予算

4,820万円 を可決

一般会計40億5800万円

歳入

歳入の主なものは、村税16億5825万円、地方譲与税1億円、地方消費税交付金1億2千万円、地方交付税9億7千万円、国庫支出金1億9186万円、繰入金1億4746万3千円、分担金及び負担金8724万2千円、使用料及び手数料8779万9千円、村債2億6130万円です。

地方交付税は臨時特別枠で約5千万円の増、全体で1億円ほどの増です。

歳出

歳出は、昨年度に比べ、職員給料の増や長生郡市広域市町村圏組合負担金・千葉県後期高齢者医療広域連合負担金などにより、補助費が1億4321万6千円の大幅な増となりました。

主な内容は次のとおりです。

議会費 8905万6千円。

総務費 5億6817万5千円で、防災行政無線の整備・

拡充事業や新規事業として庁舎の空調設備改修工事費が加わり、増額となりました。

民生費 10億8329万8千

円で、国保及び老人保険特別会計や後期高齢者医療特別会計への繰り出しにより、大幅な増額となりました。

衛生費 5億553万9千

円で、ガン検診をはじめとする各種健診や予防接種事業等を実施します。

農林水産業費 1億504万

4千円で、人件費の削減で減額しています。

商工費 2735万6千円で、

微増しました。

土木費 5億7520万4千

円で、私道整備等事業補助金制度の創設等で、増額となりました。

消防費 2億7559万9千

円で、地域防災計画書作成等により、増額となりました。

教育費 4億5513万8千

円で、中学校の校舎建替えの調査費や基本設計策定費が計上されています。

平成20年度

主要事業

◎防災対策事業

防災倉庫(3小学校)、避難場所標識(10箇所)、誘導標識(19箇所)を設置します

◎都市計画推進事業

八積駅北側周辺まちづくり基本計画の策定

◎固定資産税評価資料の作成

航空写真・土地家屋基礎資料に基づき、地目判読・現地調査等を行います

◎自立支援事業

障害者(身体・知的・精神)自立支援を目的に全国一律で共通のサービスを提供します

◎障害者(児)医療給付助成

重度心身障害者と保護者に対して医療費を助成します

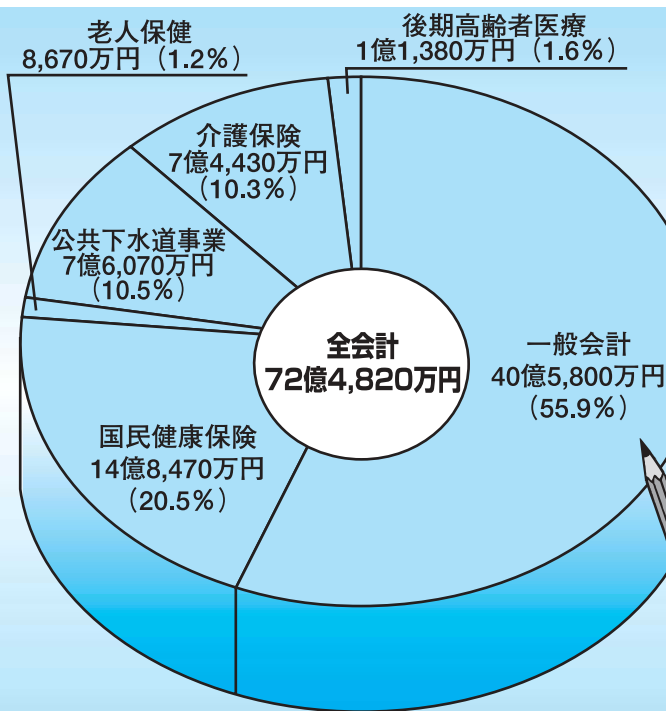
◎健康診査事業

各種がん検診・骨粗鬆症検診等を行い、早期発見・治療に努めます

平成20年度

総 額

72億



() は全会計に占める割合

特別会計31億9020万円

国民健康保険

予算総額は14億8470万円です。

主な歳入は、国民健康保険税6億644万7千円で、前年度比14.7%の増となります。

主な歳出は、保険給付費9億4005万5千円、後期高齢者支援金2億623万6千円などです。

介護保険

90万4千円です。

予算総額は、7億4430万円です。

主な歳入は、保険料1億377万2千円、国庫支出金1億6203万6千円、支払基金交付金2億1197万2千円、繰入金1億2951万3千円などです。

主な歳出は、保険給付費の6億8029万7千円です。

老人保健

平成20年度から後期高齢者医療制度への移行に伴い、予算総額は、8670万円で、前年度より1億616万6千円の減です。

後期高齢者医療

平成20年度より新しく創設され、歳入歳出それぞれ1億1380万円です。

主な歳入は、保険料9193万8千円、一般会計繰入金2074万1千円です。

主な歳出は、後期高齢者医療広域連合納付金1億1049万5千円です。

公共下水道事業

予算総額は、7億6070万円で、対前年比10.4%の増です。

主な歳入は、一般会計繰入金2億6千万円、村債2億370万円です。

主な歳出は、工事費3億9664万円、公債費2億53

◎母子保健事業

妊婦・乳児一般健康診査委託分の妊婦検診の回数を増やします

◎児童医療費助成事業

小学校1年生から3年生までの児童を対象に医療費を助成します

◎保育所施設維持管理事業

一松保育所施設の耐震診断を行います

◎道路排水整備事業

道路排水工事を新規に4路線行います

◎中学校施設整備事業

校舎増改築工事基本設計・地質調査・特別教室棟の耐震診断調査等を行います

◎尼ヶ台総合公園維持管理

野球場内野整備・公園遊具整備・浄化槽転換を行います

◎公共下水道事業

管渠布設工事1,896mを行い、浄化センター水処理施設を1系列増設します

平成20年度村長施政方針

3月定例会において、20年度村政運営に当たつての施政方針について所信表明がありました。

内容は次のとおりです。

(要約)

20年度の地方の課題としては、地方自治体の健全化に関する法律の円滑な施行に努め、自己規律による財政健全化の推進など、新たな地方分権改革の推進と地方財政の健全化が掲げられています。

この様な中で村の予算編成は、国・県の動向を見極めながら村の財政状況等を踏まえ、全職員が知恵を絞り、常にコスト意識を持ち、効率的かつ効果的な財政運営が図られるよう努め、第4次総合計画後期基本計画に基づき、福祉、教育、環境に重点的な配分をいたしました。

平成20年度の重要施策は、子育て支援施策の一環として、小学校3年生までを対象とした「児童医療費助成事業」の新規展開及び、妊婦健康診査

における公費負担の拡大に重点を置き、計画的な生活基盤の整備、特色のある学校教育の推進、教育施設の整備及び生涯教育・文化の向上を図るとともに、健康福祉関係の充実、防災対策整備事業や生活環境の整備としての雨水排水整備事業、産業振興等の事業であります。

また一般会計歳出のうち、普通建設事業費については「まちづくり交付金事業」を有効に活用し、生活に密着した道路改良事業、防災行政無線デジタル化に対応した子局の更新など、安全・安心なまちづくりを重点に予算配分をするなど、地方自治の原点であります「最小の経費で最大の効果」が得られるよう徹底した節減と経費の合理化をはかりながら、住民の付託に応えるための予算といたしました。

固定資産評価審査委員会委員の選任を同意

固定資産審査委員会委員の田中稔氏が、平成20年3月31日をもって任期満了となり、その後任として、秋葉岑生氏の選任について提案され、全員一致で原案のとおり同意しました。

長生村本郷5271番地
昭和15年1月1日生



秋葉 岑生氏

長生郡市合併協議会の廃止

昨年9月より休会となつていた長生郡市合併協議会を、平成20年3月28日をもって、廃止とする決議をしました。



議案に対するおもな質疑応答

八積駅周辺環境整備基金条例の制定について

Q、八積駅北口の整備計画についてお聞きます。

A、駅北側の駅前広場と都市計画道路の整備、また、排水路の整備とあわせて南北の自由通路の整備を計画しています。

Q、この条例で整備する範囲はどこまでか伺います。

A、基本的には、駅北側の整備を中心と考えておりますが、現在利用されている駅南口も整備の要望や課題が出ておりますので、南口も含めて駅周辺の整備を図りたいと考えています。

児童遊園設置及び管理に関する条例を廃止する条例制定について

Q、なぜ今、この条例を廃止する必要があるのですか。

A、現在、村内には8ヶ所の児童遊園があり、児童福祉法では、児童の遊びを指導する者の配置義務があり、村では現実的に不可能ですので、条

例を廃止し、自治会に管理をお願いするものです。

Q、自治会管理では子供の事故に対応できず、児童遊園の廃止につながり、子育て支援策に逆行すると思うが、どのように考えていますか。

A、今後は子供の遊び場として、修繕費や傷害保険料の補助を行ない、管理運営全てをお願いしたく、関係自治会と協議を進めています。

児童医療費助成について

Q、本制度は、子育て支援として必要性は認識しています。が、小学校3年生までを対象とする根拠と実施時期について伺います。

A、議会と意見調整を図り、実施時期を決めます。

Q、保護者の所得に応じて助成すべきであり、また、病児保育等の子育て支援策を調査研究すべきと思うがいかがですか。

A、所得制限については、県の基準方針に準じた内容で実施し、ほかの支援策も検討します。

3月定例会の審議結果一覧表

議案等番号	件 名	議 決 結 果	
報告第1号	諸般の報告（例月出納検査）		
同意第1号	固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	原案可決	全員一致
議案第1号	長生村選挙公報の発行に関する条例制定について	原案可決	賛成多数
議案第2号	職員の自己啓発等休業に関する条例制定について	原案可決	全員一致
議案第3号	八積駅周辺環境整備基金条例制定について	原案可決	賛成多数
議案第4号	長生村後期高齢者医療に関する条例制定について	原案可決	賛成多数
議案第5号	村長等の給料の特例に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	賛成多数
議案第6号	長生村一般職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	全員一致
議案第7号	長生村一般職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	全員一致
議案第8号	職員の育児休業等に関する条例及び職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	全員一致
議案第9号	職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	全員一致
議案第10号	長生村国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	賛成多数
議案第11号	長生村行政財産等使用料条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	賛成多数
議案第12号	長生村立小学校設置条例及び長生村立中学校設置条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	全員一致
議案第13号	長生村保育所条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	全員一致
議案第14号	長生村国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	全員一致
議案第15号	長生村介護保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	全員一致
議案第16号	長生村児童遊園設置及び管理に関する条例を廃止する条例制定について	原案可決	賛成多数
議案第17号	千葉県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び千葉県市町村総合事務組合同規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について	原案可決	全員一致
議案第18号	長生郡市合併協議会の廃止について	原案可決	賛成多数
議案第19号	平成19年度長生村一般会計補正予算（第5号）	原案可決	賛成多数
議案第20号	平成19年度長生村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	原案可決	全員一致
議案第21号	平成19年度長生村老人保健特別会計補正予算（第2号）	原案可決	全員一致
議案第22号	平成19年度長生村公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決	賛成多数
議案第23号	平成19年度長生村介護保険特別会計補正予算（第2号）	原案可決	全員一致
議案第24号	平成20年度長生村一般会計予算	原案可決	全員一致
議案第25号	平成20年度長生村国民健康保険特別会計予算	原案可決	賛成多数
議案第26号	平成20年度長生村老人保健特別会計予算	原案可決	全員一致
議案第27号	平成20年度長生村公共下水道事業特別会計予算	原案可決	賛成多数
議案第28号	平成20年度長生村介護保険特別会計予算	原案可決	全員一致
議案第29号	平成20年度長生村後期高齢者医療特別会計予算	原案可決	賛成多数

※新年度予算の概要は2ページから3ページに掲載。

病院誘致について

片岡 啓治 議員

議員

昨年の6月・9月の議会において、

他の議員による質問に対し、病床数の超過及び高額な村負担の問題により難しい、との答弁がありました。その後記者会見及び議会全員協議会において、「病院誘致をする」との発表を公言されました。

これは、議員及び多くの村民が知るところですが、その真意を伺います。

また進展が見られないようですが、現在の状況と今後の取り組みについて、村長に伺います。

村長

村づくりの重点施策として病院誘致を挙げた理由は、夜間救急を含め長生地域での医師不足が

大変な問題と考え、「総合病院の設置を」という住民の声、議員からも病院誘致の質問を頂き、長生病院の移転がらみ、民間業者の動きがあり、「病院誘致を推進する」と表明しました。

民間業者については、今のところ進展は見られません。

議員

答弁中に誘致を推進するとの言葉

があったが、村長は「誘致する」と発表した記憶があります。議会全員協議会の中でも「推進」という言葉はなかったと記憶している。言葉の使い方には充分、注意して頂きたいが今一度答弁を頂きたい。また医療圏については、長生、いすみ地区と山武地区が統合されるが把握状況を伺います。

村長

自分の真意は病院誘致を推進したいという考えです。

健康推進課長

医療制度改革に伴い2次医療圏は、山武・長生・いすみ圏域となり多少改善されるが、なお126病床超過が現状です。

議員

今一度村長に要望します。今後言動には充分な注意を頂くようお願い致します。

下水道整備について

議員

下水道整備の19年度末実施状況、一

松・高根地区のそれぞれの完了区域及び普及率を伺います。

村長

平成4年以降、数回の変更認可を経て、現在の全体計画は726ヘクタールに拡大され事業進行中です。

一松地区の完る地域は、南・北中瀬、竜宮台、大根、城内、新屋敷、蟹道海岸部、鷲入山津、高塚、向原、昭和、宮ノ台の一部です。



長生浄化センター

高根地区は、小泉南部・北部、高谷原地区で、2月末で村全体の普及率は約24・7パーセントです。

議員

今後の施行予定、最終完了見通し年度を具体的に伺います。

村長

総合計画との整合を図り、下水道区域や幹線ルート等検討し、平

村長の政治姿勢について

鈴木 征男 議員

議員

村民の生活が大変な原因は、小泉内閣以来の社会保障費の削減です。自民・公明の社会保障削減の政治から、くらしを守る政治に切り替える必要があります。村長の見解を伺います。

村長

私は、常に村民の福祉向上のために安全で安心の村、福祉、環境教育を中心に行政運営を進めました。

大きな問題は三位一体改革で、国からの大幅な補助金カット、地方交付税の大幅削減、

成22年度以降の認可を取得予定ですが、現認可の年次目標726ヘクタールは平成27年度完了予定です。

議員

村全体完了時期を十分に検討して頂きたい。また、補助金制度の内容を住民に今一度告知して頂くよう要望します。

議員

中央と地方の格差をつくり、地方自治体の運営を困難にしました。農家の方も食料の輸入自由化を含め非常に苦しめられています。そのことに関して昨年の7月の選挙で国民が返事、合図をしたと思います。

議員

房総半島沖の自衛隊イージス艦と漁船との衝突事故は、痛ましい事故ですが、漁民のいのち、操業を軽視した軍事優先の問題、更に、事故の真相究明が求められますが、村の考えを



八積駅前

伺います。

村長

自衛艦あたりの事件は痛ましい事件です。自衛隊は国民の安全、いのちを守るものであり、本当にあつてはならない事故と考えております。

**駅北側開発は
住民の立場で見直しを**

議員

八積駅北側整備計画は、住民が「主人公」の立場から取り組むべきと考えます。この計画は、破綻したバブル期のリゾート計画が出発点ではないか、それとも住民の願いが出発点か伺います。

村長

第4次総合計画で策定し、住民の願いが出発点であると考えています。

議員

北口の問題はバブル期の計画を基本に北口に幅22メートル、長さ320メートルの都市計画道路ありきではないのか。計画の見直しを含めて検討することがあるのか伺います。

**企画財
政課長**

平成11年の計画で、バブル期の計画ではないと認識いただきたい。平成23年の第5次総合計画のスタート時にあわせ進めてゆくと考えています。

住民からの意見、要望が多くあれば、都市計画審議会、議会と協議し、必要であれば変更を検討して行きます。

**高齢者への差別・後期
高齢者医療は廃止を**

議員

後期高齢者医療制度の問題は、75歳という年齢で区切って医療が差別されることが許されるかです。国は、診療報酬の問題で75歳以上の人の特性をふまえて、外来、入院、在宅、終末期の各分野で75歳以上の医療を差別する別建ての診療報酬を考えています。今

後医療機関で診療を受ける内容が変わるのか伺います。

村長

診療の制限について、国から何の通知もありませんので心配はないものと考えています。

議員

医者の話でも、この制度は医療費の抑制と言っています。激動の時代を生きてきた世代の人が、差別医療に置かれることは許せません。

国会で4野党が後期高齢者医療制度の廃止法案、更に70歳〜74歳の窓口負担増、65歳からの国保税の年金からの天引きなど中止を求める法案を出しました。いま、中止・撤回の声が広がっています。村長の見解を伺います。

村長

本当にこれは好ましくない後期高齢者の医療制度であると思います。今後、私としては後期高齢者医療制度の撤回の要望書を国、県にあげてゆく考えを持っています。

議員

高齢者の問題だけでなく現在、社保・国保加入者も75歳になれば別の医療制度という大変な問題であり、4月実施後も撤回を求めています。

住宅や公共施設の 耐震改修の促進 について

山口 裕之 議員

議員

昭和56年以前に建造された「特定建築物」7棟は、いつから耐震改修促進計画を策定し、耐震診断や補強工事を推進して行くのか伺います。

**建設
課長**

国の方針、県の計画を考慮し、策定期間を検討します。昭和56年5月31日以前の建物については、調査していません。今後は、状況に応じ検討します。

議員

一般住宅の耐震化支援制度はどんな措置なのか伺います。

**建設
課長**

最高3年間の固定資産税の減額措置があり、また、所得税の特別控除で工事費の10%、最高20万円の税額控除があります。

議員

住宅の耐震調査は千葉市の場合は3分の2を市が負担しています。長生村でも、56年以前の木造住宅が一万棟以上ありますので、村もできるだけ早く「耐震改修促進計画」を策定してください。

**救急患者の病院への
搬送について**

議員

県が2機目のドクターヘリを購入しました。本村の発着場はどこなのか伺います。

村長

ニケ台総合公園、小中学校、一松海岸駐車場、藪塚球技場の7箇所です。

議員

救急車の年間出動回数の約4割が出動を必要としない事例でありますが、救急車の正しい利用について広報を活用していただきたいがどう考えますか。

**健康推
進課長**

急病患者4千件の4割は軽症者であり、中には本来の使用目的に反した利用も多数あるそうです。

村では、ホームページで救急車の適正利用を啓発しています。

議員

救急車の効果的な機能を果たすためにも、村は、住民への啓蒙活動や情報公開に積極的に取り組んでいただくよう要望します。



子育て支援の充実と 保育所の入所について

議員

本村は、就学前までの医療費の助成、学童保育の充実など積極的な施策を取り入れていますが、各保育所における新年度の入所希望者の現状は十分とは言えないようです。今回の入所実績と受け入れられなかった要因は何か伺います。

村長

今回、申し込みをされた乳幼児は、

定員390名に対し388名

で、373名が入所見込みですが、15名の3歳未満児が入所できない結果となりました。要因は、現状の施設では保育室の数や面積が不足し、ベッド等の設備が確保できないことや、低年齢児は保育士1人が担当できる人数が少ないこと、離乳食など年齢にあつた個別の対応が必要なこと等です。

議員

今後、保育室を増やす考えがありますか。

村長

平成20年度にアンケート調査を実施し、今後の対策について検討します。

議員

本村は、若い世代の家族が増えていきます。本来の子育て支援とは、一人の待機児童も作らず入所希望児全員が入所でき、働きたい人が安心して働ける環境を整えていくことだと思えます。若い世代の要望に応え、環境豊かな保育所施設の拡充や、正規職員の増員などに力を入れ、行政と地域や家族が一丸となって、子供を守り、育てていくことが、最も重要だと思えます。

村長の政治姿勢 について

阿井 市郎 議員

議員

税収等の自主財源の確保を図る施策をどのように考えているのか、また、地方交付税は、数年前に比べて大幅に減額となっています。減額分をどのように穴埋めしているのか伺います。

村長

自主財源の確保につきましては、より効果的・効率化を図っています。今後とも計画性を持って財政運営をする必要があると考えます。

議員

ガソリン税等の暫定税率が廃止されるとき、財政運営で影響はないのか伺います。

村長

暫定税率が廃止されると約8400

教育行政について

議員

学校運営に関して幅広く意見を聞いたり助言を求めるために、学校評議員制度を取り入れるべきと思いますが、当局の見解を伺います。

村長

20年度より学校評議員制度を取り入れます。

議員

経済的理由により修学できない子どもに対して、学費を貸付け、広く修学の機会を提供するために、奨学金貸付制度を創設する考えはないのか伺います。

村長

村単独での事業としては考えていません。千葉県社会福祉協議会が行っている生活福祉資金を活用していただきたい。

地域医療体制の 充実について

議員

地域の中核医療を担う長生病院の医療体制を、どのように確立させていく方針なのか伺います。

村長

地域の民間病院や診療所との機能分担と連携を図り、地域医療の充実に努めます。



開通した茂原環状線（金谷台付近）

村政での村長の姿勢について

緑川 千里 議員

議員

村長は、日頃から議会と議案審議が

終了しない段階で、住民に執行を、軽々に公言する傾向が見られ、議会との政策形成に支障の原因となつていと思うが、どのような考えで先に執行を告げているのか伺います。

村長

情報の公開と考える、出来るだけ早く村民に伝えたい考えです。

議員

情報の公開と、審議未了段階での不確定情報の流布とは、意味合いが異なるものです。

このような言動は、議会と執行部の関係を難しくすると思うが、村長の考えを伺います。

村長

私の言動が、議会との関係を難しくしているとは思っていません。むしろ、私の説明と議会の皆さんの意見が、村民に知りえる条件にあると考えます。

議員

説明の過程に有るものでは、議会審議中であり結論でも無く、住民への周知の段階と考えません。次に、執行を約束したような状況で、議案否決となった場合、その責任は議会側に転嫁されます。村長は議会の存在をどのように考えているのか伺います。

村長

また、予算前に執行を告げた議案が住民要望の場合、これが否決された時、普通、住民の方は反対意見の議員に対し怒りを感じると思いますが、この混乱について、不確定情報を流布した村長は、どのように責任を考えるのか伺います。

議会が否決しても、その結果は、議会制民主主義ですので、住民は厳粛に受け止めるべきと考えます。

若者たちへ つなぐ事業を

議員

地域で大切に育てた子供が若者となった頃、都会に流れ、帰らない傾向は長生村だけでなく、都市部を除く他県市町村共通の悩みです。

他県市町村では、若者対策事業の一環として「人を育てつなぐ」ための、多様な試みが行なわれ紹介されています。

村の15歳から20歳代の若者層の人口動態は、どのような状況となっているのか伺います。

住民課長

15歳から29歳の人□は2265人で、比率とした場合は、15・4%となっています。

統計上、平成6年からの状況で見ますと、この14年間で全人口は2318人と、大幅な増加を見ていますが、若者層は指摘のとおり、平成6年時の若者人口から比し、3%相当の53人が減少しています。

議員

離れた若者が、いずれ早い内に、長生村に戻って来やすいような環境を創り出す施策が必要だと思いますが、世帯向けで無く、

若者へつなぐ事業の考えが無いか伺います。

企画課長

村の立地条件から、自然を生かした住みやすい村づくりを目指し、国の「まちづくり交付金事業」などで生活に密着した関連整備で、若者を含めた環境づくりをしています。

また、雇用関係では西部工業団地に企業が立地していますので、これらを活用した対策が考えられます。

そして、八積駅周辺において、地域活性化のため、積極的な整備計画を順次進め、安全で魅力ある村づくりに取り組んでいきたいと考えます。



平成20年成人式

議員

行財政改革の計画づくりについて、

審議段階から公表・公開し、住民の意見も聴きながら、むだ使いをなくす節約と住民サービスの向上を基本において改革を進めるべきです。本来の行財政改革のあり方について伺います。

村長

多様化する住民ニーズにこたえ、安全、安心な住み良い村づくりを進めていくため、効率的・効果的な行政運営をおこなわなければなりません。住民福祉の維持・向上のためです。

議員

4月から条例廃止で、自治会が児童遊園の管理を受けてくれない場合、遊具の撤去で公園の廃

児童遊園、 子どもの遊び場 を存続の方向

関 克也 議員



現状の児童遊園

止となってしまつては、子どもの遊び場がなくなつてしまひ、子育て支援に逆行します。村が公園管理に責任を持つという姿勢が大事だ。その上で当面、地域の公園を存続し、自治会との話し合いを継続する方針なのか伺います。

村長

子どもの遊び場の必要性は十分認識

しています。条例廃止後も、地域の子どもの遊び場として施設を存続していく方向で考えています。

福祉課長

条例を廃止した後でも、自治会と協議が整わない時点では村が公

園を管理することになります。

ただし最終的には、自治会が自主的に管理する公園などとして、村が助成する要綱を作り、支援していきたいと考えています。

子どもの医療費助成、小学6年まで

考えています

議員

県の新年度の乳幼児医療助成制度改正との関係で、村の就学前医療無料化の制度をどのように維持し、実施していくかについて村の考えを伺います。

村長

県は窓口負担を200円から400円に増額し所得制限も新たに設けるとのことです。県の改正案についても基本的に村に導入する考えです。

議員

千葉県が要項を改正し、対象年齢を小学校入学前までに引き上げ、窓口負担金、所得制限（4人家族で年収約860万円）、を導入した場合、4才から就学前の医療費助成で、県の助成額が新たにいくらか増加すると見込まれますか。

県が所得制限を実施した場合、長生村で医療費助成対象から外される世帯は全体の何

パーセント程度か伺います。

健康推進課長 就学前医療助成事業の県補助金は年間おおむね400万円の収入増と推計されます。

福祉課長

助成の対象外となる世帯の割合は2%前後と推定されます。

議員

県の制度改正により、4才から6才程度までの医療費助成で、新たに千葉県の助成金が400万円増えます。これをもとに考えれば、村負担も400万円です。

新年度予算で1440万円計上した村単独の助成金が400万円で済むことになりました。

最低でも、村として窓口負担200円を維持すべきではないか。村負担の減少を機会に、小学校6年までの医療費助成を早く実現することを求めます。

村長

窓口負担400円の財源を使って小学校6年生までの助成制度へ年齢引き上げを考えています。

関係員から他にこのような質問もありました

◇社会保障としての国民健康保険について

子供達の安全のために

酒井 洋樹 議員

議員

子供達の安全を確保するために、防災無線を防犯無線として活用し、不審者情報などをリアルタイムに流すことはできないか。また、千葉市などで導入している、安全・安心メールを村に導入できないか伺います。メールソフトの同報配信機能を使えば予算ゼロで実現可能であり、必要なのはやる気だけです。

村長

現在は下校時に防災無線で地域住民への呼びかけをおこなっていますが、今後は関係機関と協議をおこない対応したいと考えています。メールは他の市町村を見ると登録者数が少ないため、今後の検討課題といいた

ます。

議員 予算ゼロで可能なのだから、登録者数の多い少ないは関係ないと思いますが考えを伺います。

総務課長

今後の検討課題にしたいとらえています。

議員

やる方向で検討するのか、やらない方向で検討するのか、どちらか伺います。

総務課長

両方を兼ねた検討です。



防災無線

子育て支援について

議員

家族の形態が変わり、核家族化や共働き家庭が増えています。このような家庭を考慮する時に、村は子育て支援としての病児

保育をどのように考えているのか伺います。

村長

子育てと就労両立の一環として必要な施策であるとの認識を持って、どのような方法が最善か検討しています。

議員

どのような検討をされたのか、経過経緯・内容等について、可能な限り説明願います。

福祉課長

医療機関に病児保育機能を持たせる方法と、すでに実施している医療機関と提携して利用者に補助する方法を検討しています。

前者の場合、建設費等の財源確保のために国・県の補助を受ける必要があります。これを受けるには、長生郡市で策定している次世代育成支援対策地域行動計画の後期計画（平成22年から）に載せる必要があります。

後者の場合、すでに白子町と茂原市で実施している医院があり、収容能力が県下トップの酒井医院を持つ白子町と負担金などについて協議しています。

施政方針での 予算配分について

議員

10月に村長が新聞発表した村への病院誘致に関して、20年度予算で措置されていないが理由を伺います。

村長

状況が許すなら村にきて欲しいと言っていることであり、予算を伴わずにできることもあります。

議員

予算なしでもできることはあるとおっしゃったが、どのようなことをおこなったのか伺います。

村長

コンサルタントからの報告を待っている段階で、その答えを催促しています。また、長生と十九里の方で一緒になって茂原市役所で合同会議があり、そこに参加しました。



議会活動の報告

議会全員協議会

（議員全員）

平成20年度予算案について、1月28日、執行部から説明を受け、2月4日、執行部へ議会としての要望をまとめ、2月12日、執行部との意見調整を行いました。主な要望内容は次のとおりです。

- ① 妊婦検診助成事業について第3子以降の出産や高齢出産に対する助成の拡充を求める。
- ② 道路改良工事等の社会資本整備は、各自治会からの要望に基づき、必要性、緊急性を精査し、公平性をもって計画・実施することを求める。

- ③ 文化会館の利用状況から、新たな駐車場確保の検討を求める。
- ④ 厳しい財政状況下での予算編成であることは理解するが、少子化対策としての子育て支援策は費用対効果の検証が十分とはいえず、一方で、高齢者の負担増への懸念に対しては具体的な対策が示されていない。住民生活に責任ある基礎自治体として、さらに行政の効率化を図り、より実効性の高い予算編成をされるよう求める。

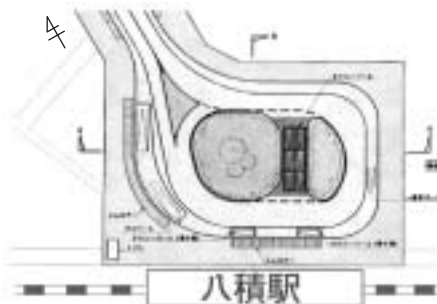
都市計画 審議会視察

（中村議長・高山副議長・東間議員）

3月13日、八積駅北側周辺まちづくり基本計画策定のため視察を行いました。

都市計画道路が整備されている、大網白里町「季美の森」の自転車歩行道は3mから5mの幅員があり、緑豊かな幅広い歩道でした。

駅前ロータリーを中心とした歩道橋の整備が進む「八日市場駅」の自由通路は、車イス、老人も自由に利用できるようエレベーター付きの歩道橋でした。



八積駅北側ロータリーイメージ図



表彰伝達式

去る2月6日、全国町村議会議長会において、栄誉ある自治功労賞を東間永次議員が受賞されました。
誠におめでとうございます。
今後とも、益々のご活躍を御祈念申し上げます。

全国町村議会 議長会より 自治功労表彰

3月		6日	第1回定例会
3月		12日	長生中学校卒業式
3月		11日	都市計画審議会視察
3月		13日	各小学校卒業式
3月		18日	広域議会臨時会
3月		26日	郡町村議会議長会臨時会
3月		28日	J A長生通常総代会
3月		31日	議会だより編集委員会
4月		7日	議会だより編集委員会
4月		8日	長生中学校入学式
4月		9日	議会全員協議会
4月		15日	各小学校入学式
4月		16日	遺族会総会
4月		18日	議会だより編集委員会
4月		18日	県町村議会議長会理事会
4月		22日	老人クラブ連合会総会
5月		3日	人間ばん馬大会
5月		23日	郡町村議会議長会総会
6月		2日	県町村議会議長会総会
6月		4日	第2回定例会（予定）

*議長・議員が出席
または参加の行事

議会日誌

皆さんも議会を傍聴しませんか!!

議会は、村民の皆さんの声を村政に反映させる場です。審議がどのように行われているのか、皆さんも傍聴してみたいかがでしよう。

議会の《定例会》は、3月・6月・9月・12月の年4回開催されます。



次の「6月定例会」は6月4日（水）から開かれる予定です。

また、議会だよりに対するご意見ご感想をお寄せください。お問い合わせは下記まで。

長生村議会事務局

直通：32-4744 FAX：32-1194

メール：gikai@vill.chosei.chiba.jp



写真左から

後列／高山委員・鈴木委員・阿井委員・柴崎委員
前列／片岡副委員長・小高委員長・中村議長

春の息吹きが村全体を覆い新緑の香りが漂う季節となりました。
今号は、平成20年度予算審議を中心に議論が交され、また7名の議員による生活に密着した一般質問が行なわれ、平成20年最初の定例会として実りのあるものとなりました。
なかでも、後期高齢者医療制度問題及び小学3年生までの医療費助成問題では

白熱した質疑がありました。これからも少子高齢化対策に向けて、住民第一主義の理念にのっとり議員一同、全気概を傾注してまいります。さて、私共6名にて昨年6月より担当しました議会だよりの編集も、今号の発行をもって次年度担当者にバトンタッチすることとなります。ご愛読ありがとうございました。
(編集委員一同)

編集後記